

Eメール配信 (Mon 31/01/2022 08:40)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①日本入国時の自宅待機期間の変更について

1月28日に厚生労働省（日本）は、自宅での待機期間等の変更を発表しました。

<主なポイント>

- ・オミクロン株が支配的となっている国・地域（現時点では全ての国・地域）から帰国・入国する全ての方について、入国後の自宅待機、健康フォローアップ、公共交通機関不使用の期間が10日間から7日間に変更される。
- ・オミクロン株以外の変異株が支配的となっていることが確認されている国・地域（現時点では対象なし）については入国後の自宅又は宿泊施設での待機、待機期間中の健康フォローアップ、公共交通機関不使用のいずれの期間についても14日間とする。

本内容につきましては、下記厚生労働省のウェブサイトをご確認ください。

厚生労働省『水際対策強化に係る新たな措置（26）』

<https://www.mhlw.go.jp/content/000889633.pdf>

以上

<本件担当> JCCI 事務局（担当：清水） E-mail: info@jcci.org.sg

Facebookにて情報発信中! like! us on JCCI facebook (<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>)